

埋蔵文化財包蔵地での土木建築工事に関する届出について

民間の方が、周知の埋蔵文化財包蔵地内において土木・建築工事等の掘削作業を行うときは、文化財保護法第93条第1項の規定により、工事着工 60 日前までの届出が義務づけられています。

1. 届出書類、添付図面及び部数

※『土木建築工事施工届』と『埋蔵文化財発掘の届出・通知書』はそれぞれ別の届出です。

ホッチキスで一緒に止めないようお願い致します。※

① 『土木建築工事施工届』 1部

(「東大阪市文化財保護条例」による)

必要書類	注意事項
土木建築工事施工届	届出者の押印不要
位置図	縮尺 1/2500 ほどの 場所が明確に特定できるもの

② 『埋蔵文化財発掘の届出・通知書』 2部

(大阪府教育委員会教育長宛-「文化財保護法」による)

建築工事	土木工事
位置図	位置図
建物配置図	造成・掘削平面図
平面図・間取図	造成・掘削断面図
立面図	
基礎伏図	
基礎断面図 (現況 GL・設計 GL) (地盤改良の有無明記)	
*造成に伴う建築工事は、両方の図面が必要	

2. その他の注意事項

*地盤改良・基礎杭の打設がある場合は、必ず記入すること。

*届出後に地盤改良・基礎杭の打設等、変更があった時は、埋蔵文化財に影響を与える可能性がありますので、早急に文化財課まで連絡し協議願います。

3. 記入上の注意

『土木建築工事施工届』『埋蔵文化財発掘の(届出・通知)について』『別記2』

*日付等の記入漏れがないように願います。

4. 届出に対する指示と通知

届出後、工事内容に応じて

- 1) 確認(発掘)調査
- 2) 立会調査
- 3) 慎重に実施

のうち、いずれかの指示内容を下記の文書で通知します。

- ①『土木建築工事施工届について(通知)』

→届出後、約1週間で届出代理者へ郵送、通知します。

- ②『周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について』

→届出後、1~2ヵ月後に大阪府教育委員会名の通知書を
東大阪市文化財課を通じて送付します。

*送付まで時間を要する為、確認・立会などの調査後になる場合があります。

◎その他に、確認・立会調査を実施した場合は、『埋蔵文化財の調査結果について(通知)』を送付します。調査の実施、及び内容の証明となる書類ですので必ず保存願います。

5. 指示内容についての説明

- 1) **【確認調査】**が必要な場合

建物の基礎掘削や造成工事によって、埋蔵文化財に影響を及ぼすことが考えられる場合、事前に確認調査が必要になります。確認調査の方法・箇所数は、開発面積・基礎等に応じて指示します。

調査には掘削用重機(バックホー)・作業員などが必要です。機械の調整がつき次第、約1

0日前に文化財課に連絡、実施日時などの調整をしてください。

担当者が現地に着後、掘削を開始しますので指示に従ってください。

◎遺物(包含層)・遺構が発見された場合、文化財課と十分協議願います。

2) 【立会調査】が必要な場合

工事の掘削が浅い等、埋蔵文化財への影響が少ないと判断される場合、掘削工事に並行して立会調査を実施します。掘削予定日の約10日前に文化財課に連絡、実施日の調整してください。

3) 【慎重に工事を実施】の場合

埋蔵文化財に影響がないと判断される場合に限られます。

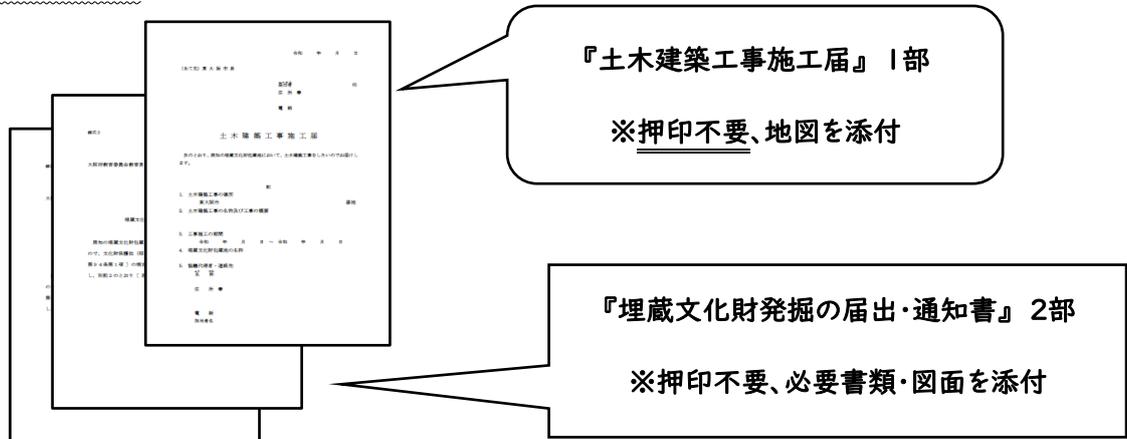
東大阪市の職員は立会しません、工事は届出の図面通りに慎重に進めてください。

◎工事中に遺物等の発見があった場合は、必ず現場の状況を保全し文化財課へ連絡願います。

6. 問い合わせ等

1) 届出が必要な場所かどうかは、地番で照会願います。

2) 調査の日時の調整、その他の照会事項については必ず届出者・通知書番号(東大阪人文財第〇〇-〇〇〇)をご確認の上、願います。



◎ 『土木建築工事施工届』1部、『埋蔵文化財発掘の届出・通知書』2部の合わせて3部を文化財課窓口でご提出ください。

◆◆ 問い合わせ・連絡先 ◆◆

東大阪市人権文化部文化室文化財課

☎577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号

TEL:06-4309-3283(直通) FAX:06-4309-3823

◆◆ 記入上の注意 ◆◆

『土木建築工事施工届』『埋蔵文化財発掘の(届出・通知)について』『別記2』

*日付等、記入漏れがないように願います。

提出日を記入
 第 号
令和 年 月 日

大阪府教育委員会教育長 様

住所 東大阪市荒本北 50 番地の 4

氏名等 東大阪 太郎

市・公団等以外は【届出】欄を囲む

埋蔵文化財発掘の【届出】・通知 について

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のための発掘を実施したいので、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）〔第 93 条第 1 項・第 94 条第 1 項〕の規定により、別記 1 の事項について、関係書類を添付し、別記 2 のとおり【届出】・通知 します。

提出日を記入
 令和 年 月 日
(あて先) 東大阪市長

ふりがな・郵便番号の記入をお願いします
 ふりがな
届出者
住所 ☎
電話
土木建築工事施工届

次のとおり、周知の埋蔵文化財包蔵地において、土木建築工事をしたいのでお届けします。

記

1. 土木建築工事の場所
東大阪市〇〇〇町△丁目□□□番
2. 土木建築工事の名称及び工事の概要
3. 工事施工の期間
令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
4. 埋蔵文化財包蔵地の名称
5. 協議代理人・連絡先

地番で記入ください

・調査協議の連絡先を記入して下さい。
 ・東大阪市・大阪府教育委員会からの書類の送付先になります。

ふりがな・郵便番号
忘れずに記入して下さい

別記 2
93条第1項 ・ 94条第1項 (○で囲むこと)

教文 第	号	年	月	日
1. 所在地				
2. 面積	㎡ (建築面積: ㎡)			
3. 土地所有者	氏名等: 住所:			
4. 遺跡の種類	散布地 集落跡 貝塚 都城跡 官衙跡 城跡跡 社寺跡 古墳 横穴墓 その他の墓 生産遺跡 その他の遺跡 ()			
遺跡の名称				員数
遺跡の現状	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他 ()			
遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他 ()			
5. 工事の目的	道路 鉄道 空港 河川 港湾 ダム 学校 宅地造成 個人住宅 分譲住宅 共同住宅 兼用住宅 その他住宅 工場 店舗 その他建物 () 土地区画整理 公園造成 ゴルフ場 観光開発 ガス 電気 水道 下水道 電話通信 農業基盤 農業関係 土砂採取 その他開発 ()			
工事の概要	最大掘削深度 GL- _____ m 盛土 (有・無) 最大 GL+ _____ m 地盤改良 (有・無) 浄化槽等 (有・無) 既存基礎の解体 (有・無) 基礎構造 _____ 幅・径 _____ m 建築面積に対して _____ %			
6. 工事主体者	氏名等: 住所:			
7. 施工責任者	氏名: 住所:			
8. 着手時期	年	月	日	9. 終了時期
10. 参考事項				
指導事項	発掘調査 工事立会 慎重工事 その他 ()			

敷地面積 ㎡ (建築面積 ㎡)

開発地の現在の地目

- ・現地表からの掘削深度
(添付図面での数値が設計 GL の場合、
図面に現況 GL を記入して下さい。)
- ・建物 (造 階建)
- ・基礎の種類
- ・現況 GL より _____ m の掘削

必ず日付を記入して下さい

[注意事項] ① 太線内は届出・通知者が記入。
 ② 遺跡の種類・現状・時代及び調査目的欄は、該当項目を○で囲み、該当項目のない場合は () 内に記入。
 ③ 指導事項欄は大阪府教育庁で記入。

令和 年 月 日

(あて先) 東 大 阪 市 長

届出者

住 所 ㊦

電 話

土 木 建 築 工 事 施 工 届

次のとおり、周知の埋蔵文化財包蔵地において、土木建築工事をしたいのでお届けします。

記

1. 土木建築工事の場所

東大阪市

2. 土木建築工事の名称及び工事の概要

3. 工事施工の期間

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

4. 埋蔵文化財包蔵地の名称

5. 協議代理者・連絡先

名 称

住 所 ㊦

電 話

担当者名

様式 2

令和 第 年 月 日

大阪府教育委員会教育長 様

住 所
氏名等

埋蔵文化財発掘の〔届出・通知〕について

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のための発掘を実施したい
ので、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）〔第 93 条第 1 項・
第 94 条第 1 項〕の規定により、別記 1 の事項について、関係書類を添付
し、別記 2 のとおり〔届出・通知〕します。

別記 1

1. 土木工事等をしようとする土地の所在及び地番
2. 土木工事等をしようとする土地の面積
3. 土木工事等をしようとする土地の所有者の氏名又は名称及び住所
4. 土木工事等をしようとする土地に係る遺跡の種類、員数及び名称並びに現状
5. 当該土木工事等の目的、計画及び方法の概要
6. 当該土木工事等の主体となる者（当該土木工事等が請負契約等によりなされるときは、契約の両当事者）の氏名及び住所（法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地）
7. 当該土木工事等の施工担当者の氏名及び住所
8. 当該土木工事等の着手の予定時期
9. 当該土木工事等の終了の予定時期
10. その他参考となるべき事項

【添付書類】

1. 土木工事等をしようとする土地及びその付近の地図（1万分の1以上の精度で工事箇所が確認できるもの。A4版を基本とするもの）
2. 当該土木工事等の概要を示す書類及び図面（A4版を基本とするもの）

別記2

93条第1項 ・ 94条第1項 (○で囲むこと)

教文 第	号	・	年	月	日
------	---	---	---	---	---

1. 所在地	東大阪市				
2. 面積	敷地面積		m ² (建築面積:		m ²)
3. 土地所有者	氏名等:				
	住所:				
4. 遺跡の種類	散布地 集落跡 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 社寺跡 古墳 横穴墓 その他の墓 生産遺跡 その他の遺跡 ()				
遺跡の名称				員	数
遺跡の現状	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他 ()				
遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他 ()				
5. 工事の目的	道路 鉄道 空港 河川 港湾 ダム 学校 宅地造成 個人住宅 分譲住宅 共同住宅 兼用住宅 その他住宅 工場 店舗 その他建物 () 土地区画整理 公園造成 ゴルフ場 観光開発 ガス 電気 水道 下水道 電話通信 農業基盤 農業関係 土砂採取 その他開発 ()				
工事の概要	最大掘削深度GL-_____m 盛土(有・無)最大GL+_____m 地盤改良(有・無) 浄化槽等(有・無) 既存基礎の解体(有・無) 基礎構造_____ 幅・径_____m 建築面積に対して____%				
6. 工事主体者	氏名等:				
	住所:				
7. 施工責任者	氏名:				
	住所:				
8. 着手時期	年	月	日	9. 終了時期	年 月 日
10. 参考事項					

指導事項	発掘調査 工事立会 慎重工事 その他 ()				
------	------------------------	--	--	--	--

- [注意事項] ① 太線内は届出・通知者が記入。
 ② 遺跡の種類・現状・時代及び調査目的欄は、該当項目を○で囲み、
 該当項目のない場合は () 内に記入。
 ③ 指導事項欄は大阪府教育庁で記入。

様式 2

令和 第 年 月 日
号

大阪府教育委員会教育長 様

住 所
氏名等

埋蔵文化財発掘の〔届出・通知〕について

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のための発掘を実施したい
ので、文化財保護法（昭和25年法律第214号）〔第93条第1項・
第94条第1項〕の規定により、別記1の事項について、関係書類を添付
し、別記2のとおり〔届出・通知〕します。

別記 1

1. 土木工事等をしようとする土地の所在及び地番
2. 土木工事等をしようとする土地の面積
3. 土木工事等をしようとする土地の所有者の氏名又は名称及び住所
4. 土木工事等をしようとする土地に係る遺跡の種類、員数及び名称並びに現状
5. 当該土木工事等の目的、計画及び方法の概要
6. 当該土木工事等の主体となる者（当該土木工事等が請負契約等によりなされるときは、契約の両当事者）の氏名及び住所（法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地）
7. 当該土木工事等の施工担当者の氏名及び住所
8. 当該土木工事等の着手の予定時期
9. 当該土木工事等の終了の予定時期
10. その他参考となるべき事項

【添付書類】

1. 土木工事等をしようとする土地及びその付近の地図（1万分の1以上の精度で工事箇所が確認できるもの。A4版を基本とするもの）
2. 当該土木工事等の概要を示す書類及び図面（A4版を基本とするもの）

別記2

93条第1項 ・ 94条第1項 (○で囲むこと)

教文 第	号	・	年	月	日
------	---	---	---	---	---

1. 所在地	東大阪市				
2. 面積	敷地面積		m ² (建築面積:		m ²)
3. 土地所有者	氏名等:				
	住所:				
4. 遺跡の種類	散布地 集落跡 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 社寺跡 古墳 横穴墓 その他の墓 生産遺跡 その他の遺跡 ()				
遺跡の名称				員	数
遺跡の現状	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他 ()				
遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他 ()				
5. 工事の目的	道路 鉄道 空港 河川 港湾 ダム 学校 宅地造成 個人住宅 分譲住宅 共同住宅 兼用住宅 その他住宅 工場 店舗 その他建物 () 土地区画整理 公園造成 ゴルフ場 観光開発 ガス 電気 水道 下水道 電話通信 農業基盤 農業関係 土砂採取 その他開発 ()				
工事の概要	最大掘削深度GL-_____m 盛土(有・無)最大GL+_____m 地盤改良(有・無) 浄化槽等(有・無) 既存基礎の解体(有・無) 基礎構造_____ 幅・径_____m 建築面積に対して____%				
6. 工事主体者	氏名等:				
	住所:				
7. 施工責任者	氏名:				
	住所:				
8. 着手時期	年	月	日	9. 終了時期	年 月 日
10. 参考事項					

指導事項	発掘調査 工事立会 慎重工事 その他 ()				
------	------------------------	--	--	--	--

- [注意事項] ① 太線内は届出・通知者が記入。
 ② 遺跡の種類・現状・時代及び調査目的欄は、該当項目を○で囲み、
 該当項目のない場合は () 内に記入。
 ③ 指導事項欄は大阪府教育庁で記入。